

現在時刻
13:00



新議会始動

4月28日の初議会の様子



P 2~3

構成

議員紹介

P 4~7

予算

当初予算・予算審査特別委員会

P 8

審議

私の判断

P 9~14

町政を
問う

一般質問 5名が登壇

P15

調査

所管事務調査



町民にわかりやすく開かれた議会へ 議会の新体制がスタート!

4月13日に投開票が行われた議会議員選挙において、町民の負託を受けた12名の議員が選出され、南大隅町議会6期目がスタートしました。女性議員3名を含む現職9名に元職1名、新人2名が加わり、新たな議会構成となりました。

4月28日に初議会が行われ、議長に木佐貫徳和氏、副議長に浪瀬敦郎氏がそれぞれ選出されました。また、議会代表の監査委員の同意案件も審議され、上之園健三氏が選任されました。

あわせて、総務民生、教育産業、広報広聴各常任委員会と議会運営委員会の構成も別表のとおり決定しました。さらに、大隅肝属地区消防組合、大隅肝属地区事務組合、南大隅衛生管理組合の議会代表の各議員も決定しました。

スムーズな議会運営を心掛け、町民にわかりやすく開かれた議会を目指していきます。

なお、今後は6月会議が開催される予定です。



副議長

浪瀬 敦郎



議長

木佐貫 徳和

議 員 (議席順)



森田 重義



後藤 道子



上之園 健三



平瀬 十助



肥後 玄十



大坪 満寿子



松元 勇治



田中 明郎



津崎 淳子



水谷 俊一

議長就任のご挨拶

木佐貫 徳 和

このたび、議員各位の推挙により、南大隅町議会議長に選任されましたこと、誠に光栄に存じます。その責任の重さを深く感じており、身の引き締まる思いです。

これまでの議会活動で培った経験を糧に、新体制のもとで一層励み、各議員、町民の負託に応えるべく、誠心誠意で万事にあたる所存です。公正かつ公平を旨として、二元代表制の一方の担い手として、主体的な議会活動を通じて、議会機能の強化及び活性化に努めます。町民全体の奉仕者として、住民にわかりやすい運営を行い、町政のさらなる進展と地方自治の発展のため懸命に努めてまいります。

副議長就任のご挨拶

浪瀬 敦 郎

4月28日議員各位のご推挙により、南大隅町議会副議長に選出されました。

長引く物価の高騰や、働き手不足、多発する自然災害など、本町にとっても厳しい状況が続いております。町民の皆様が健康で安全に生活できるよう、微力ではありますが、町民の負託に全力でお応えする所存でございます。

これからの4年間、一層のご助言とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

南大隅町議会構成

● 常任委員会

◎委員長

○副委員長

総務民生常任委員会	教育産業常任委員会	広報広聴常任委員会
◎ 平瀬 十助	◎ 津崎 淳子	◎ 後藤 道子
○ 森田 重義	○ 大坪 満寿子	○ 水谷 俊一
後藤 道子	肥後 玄十	肥後 玄十
田中 明郎	上之園 健三	上之園 健三
松元 勇治	水谷 俊一	田中 明郎
木佐貫 徳和	浪瀬 敦郎	松元 勇治

● 議会運営委員会構成

◎ 水谷 俊一	平瀬 十助	津崎 淳子
○ 後藤 道子	森田 重義	大坪 満寿子
浪瀬 敦郎		

● 一部事務組合議会議員

大隅肝属広域事務組合	大隅肝属地区消防組合	南大隅衛生管理組合
肥後 玄十	森田 重義	田中 明郎
大坪 満寿子	松元 勇治	浪瀬 敦郎

● 議会選出監査委員

上之園 健三

※常任委員会の任期は令和7年4月28日から2年間となっています。この他、必要があると判断された場合、その都度、特別委員会が設置されます。

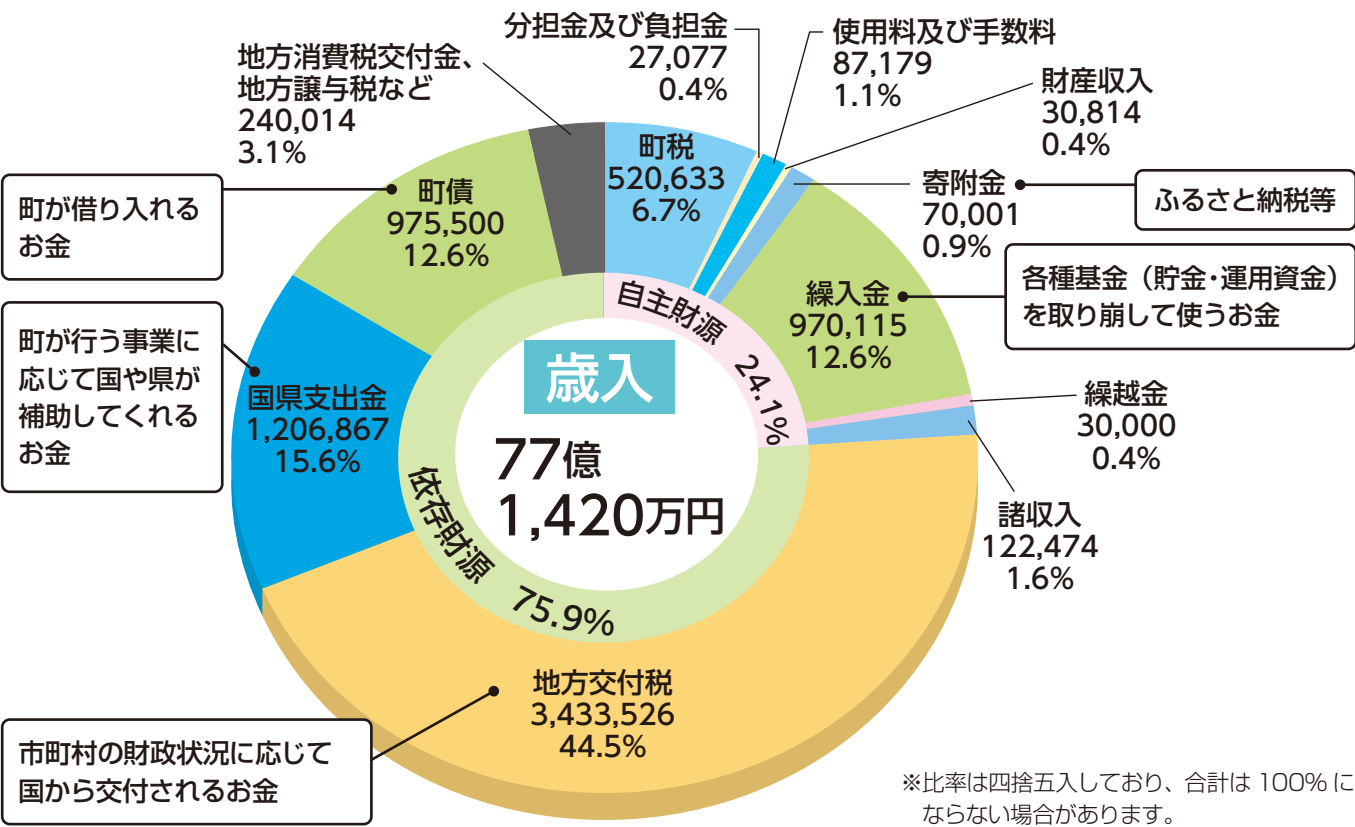
可決 対前年度比7億8千741万円 増↑↑

特別会計の総額	27 億 1,987 万 2 千円
公営企業会計の総額	4 億 7,375 万 6 千円
一般会計との合計は	109 億 782 万 8 千円

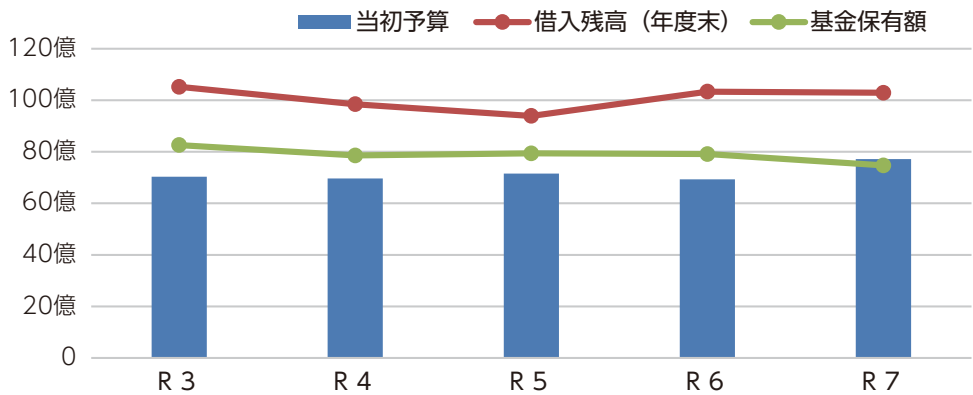
肝属郡医師会立病院への建設補助や
過年度災害復旧費の影響による増額

一般会計歳入予算の内訳

(単位：千円)



一般会計当初予算・借入残高・基金残高の推移



(単位：千円)

年 度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
当初予算	7,028,420	6,966,794	7,151,710	6,926,790	7,714,200
借入残高 (年度末)	10,519,529	9,845,855	9,392,645	10,333,647	10,291,115
基金保有額 (当初予算時点)	8,260,834	7,859,974	7,936,755	7,913,625	7,668,120

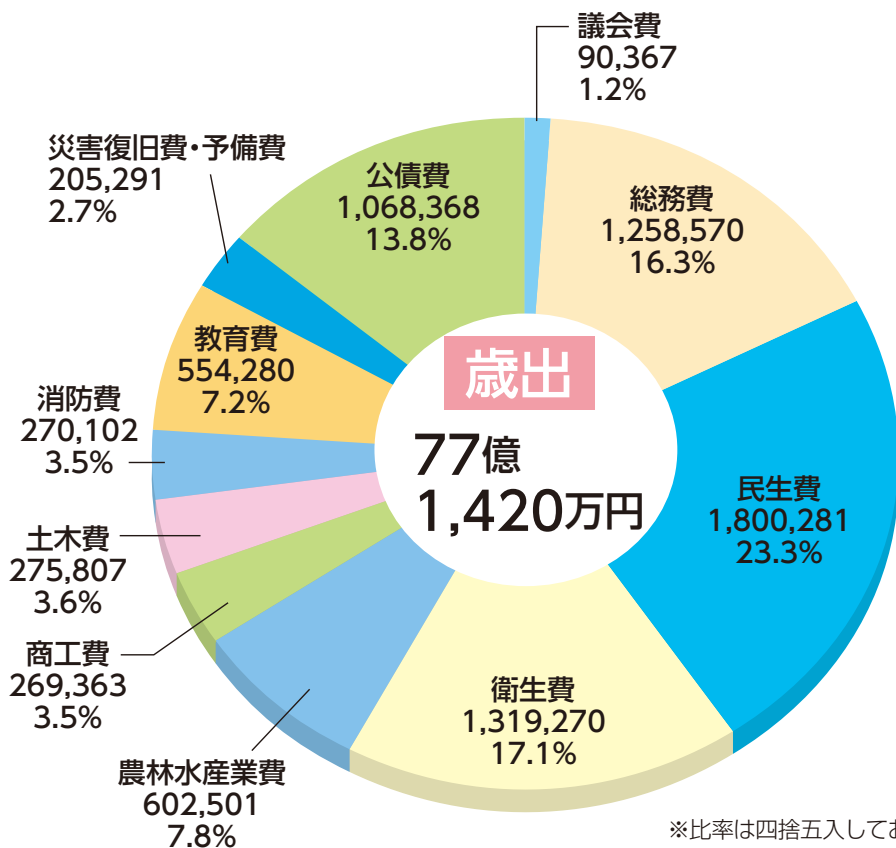
一般会計77億1千420万円で

令和7年度 当初予算は 骨格予算です

町長選挙の関係から新規の施策等を見送り、政策的な経費を極力抑え、継続して固定的に支出される経常経費を中心に編成された予算を「骨格予算」といいます。この場合、次の6月議会で補正予算として、骨格予算で計上されなかった政策的な経費などを肉付けして予算編成することになります。

一般会計歳出予算の内訳

(単位：千円)



各会計ごとの令和7年度当初予算額

会 計 区 分		予算額
一般会計		7,714,200
特別会計	国民健康保険事業	1,160,362
	診療所事業	144,831
	介護保険（保険事業勘定）事業	1,242,816
	介護保険（サービス事業勘定）事業	19,243
	後期高齢者医療事業	152,620
	小 計	2,719,872
企業会計	水道事業会計	393,351
	収益的支出	288,450
	資本的支出	104,901
	下水道事業会計	80,405
	収益的支出	63,824
	資本的支出	16,581
合 計		10,907,828

※比率は四捨五入しており、合計は100%にならない場合があります。

一般会計予算（歳出）を町民一人当たりで見ると…（住民基本台帳：令和7年2月1日現在 5,903人で計算）

議 会 費	町民の代表である町議会の運営に関する経費	15,309円
総 務 費	戸籍、税、財産管理、選挙、会計、監査等、総括的な事務に関する経費	213,209円
民 生 費	高齢者、障害者、児童等、福祉全般に関する経費	304,977円
衛 生 費	町民の健康増進や疾病予防及び生活環境等に関する経費	223,491円
農林水産業費	農林水産業の振興や農林道、漁港等の管理に関する経費	102,067円
商 工 費	商工業及び観光の振興に関する経費	45,632円

土 木 費	町道、港湾、町営住宅等の維持管理に関する経費	46,723円
消 防 費	消防、防災に関する経費	45,757円
教 育 費	小中学校等の教育振興に関する経費、及び生涯学習や社会体育等に関する経費	93,898円
災害復旧費	農地や林道、町道等の災害復旧に関する経費	33,930円
公 債 費	借入金（町債）の償還に関する経費	180,987円
予 備 費	急な支出に備える経費	847円

令和7年度予算 予算審査特別委員会

町の予算は議会でチェックします！

当初予算については2月25日の本会議において設置された予算審査特別委員会に付託され、2月26日から3月4日まで実質3日間の委員会を開催し、提出された予算について審査しました。

最南端から元気を贈ろう事業

690万円

家族や親戚、友人等へ町内の事業者がパッケージ化した特産品等をお中元とお歳暮の時期にあわせて町外の方に贈る場合、送料を町が負担します。町内の産品が県内外へ発送されることによる、南大隅町の特産品のブランド化を目指します。



令和6年度のパンフレット

新規事業

根占・佐多間コミュニティバス車両購入事業

515万1千円

根占・佐多間のコミュニティバスの運行に際しては、町の公用車を根占地区に暫定的に使用しており、運行用の車両が不足する事態となっていることから、14人乗りのワゴン車をコミュニティバス車両として新たに購入します。

質問 コミュニティバスの運行について、令和7年度は鹿屋への通学時間帯の便の検討はされなかったのか？

回答 教育委員会と再度協議の上、情報収集をし、必要があれば対応したい。



新規事業

DX推進計画策定事業

91万円

町全体のデジタル化を加速させ、住民サービスの向上、行政の効率化、地域経済の活性化を目的として南大隅町におけるDX推進計画を策定します。

公営諏訪4号住宅現地建替事業

1,237万4千円

南大隅町公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した（昭和47年建設）公営諏訪4号住宅の解体を行います。

質問 住宅関係で、国庫補助金の補助率が違うのは、対象外経費も含まれているからか？

回答 工事請負費（解体）のみが対象で、工事監理委託費や住宅移転費用などは国庫補助の対象とはならない。



公営諏訪4号住宅

改選を控えた骨格予算としながらも物価高騰の影響や福祉施策など行政に対する住民ニーズが多様化するなかで、デジタル化推進を含めた町民の付託に応えるために必要な予算であると認めました。

肝属郡医師会立病院再整備事業

7億5,509万4千円

令和7年度も継続的に建築工事が実施されます。引き続き、進捗分に応じて**工事費及び工事監理費、開院に向けての医療機器や備品の選定、精査のための開院支援委託費等、実施主体の肝属郡医師会へ補助します。**

- ・建築工事 当初契約額 58億5,860万円
(工期令和6年度～令和8年度予定)

質問 今後も資材や人件費の高騰が予想されるが、対応策は？

回答 本町の負担額（約35億円）に影響は及ばない。



完成イメージ図

新規事業 医療相談アプリ「いつでもドクター」事業

159万5千円

小児科、アレルギー科、産婦人科、心療内科などの専門医が不在地域であることから、**スマートフォンを使い24時間365日、専門医師にいつでも簡単に相談できるアプリを導入することで、妊娠、子育て世代の不安や悩みを解消するための環境を整えます。**

質問 利用対象は？他の導入自治体は？

回答 母子を対象とした補助事業のため、18歳以下の子どもがいる世帯が登録できる。令和6年度末現在、近隣では大崎町と志布志市が導入済み。



児童手当事業

1億560万円

令和6年10月の改正により、所得制限が撤廃され、給付対象年齢が18歳まで拡大されました。また、**第3子以降の給付額が月額3万円に増額され、給付回数も年3回から偶数月の年6回に変更されました。**



手 当 額	支給対象	第1～2子	第3子以降
	0～2歳	15,000円	30,000円
	3歳～小学生	10,000円	
	中学生	10,000円	
	高校生	10,000円	
所得制限		なし	
支給月		年6回・偶数月	

新規事業 GIGA 教育用タブレット購入リース事業

719万9千円

小中学生1人1台タブレット端末の更新時期になるため、**通信機能付きのタブレット端末を導入し、学校での授業だけでなく家庭学習でも取り組みやすい環境を整えます。**

質問 インターネットが整備されていない家庭への対応は？

回答 LTEを導入するため、携帯電話が繋がる場所であればWi-Fi環境がなくても通信可能。



私の判断

（○…賛成、×…反対
欠…欠席、―…表決権なし）

※議長は表決には加わりません。
※議員個人に関係のある案件の場合、
表決には加わりません。

結果	後藤道子	森田重義	日高孝壽	浪瀬敦郎	上之園健三	津崎淳子	平瀬十助	大村明雄	幸福恵吾	大坪満寿子	木佐貫徳和	松元勇治
----	------	------	------	------	-------	------	------	------	------	-------	-------	------

令和6年度1月～3月会議における議案等審議結果

(令和7年1月10日審議)												
条例等	南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	損害賠償額の決定について（公用車物損事故に伴う賠償額 650,810 円）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
予算	令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）について 他5件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―

(令和7年2月7日審議)

予算	令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
----	-----------------------------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(令和7年2月25日審議)

予算	令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第14号）について 他6件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
条例等	財産の無償貸付について（佐多小学校の建物の一部を社会福祉法人佐多みらいに貸付）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―

(令和7年3月10日審議)

予算	令和7年度南大隅町一般会計予算について 他7件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
条例等	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	請負契約（6災第260号道路災害復旧工事（柵南川内線））の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	請負契約（6災第445号道路災害復旧工事（瀬戸山中須線））の締結について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町佐多堆肥センターの指定管理者の指定について（鹿児島くみあいチキンフーズ株式会社）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
	南大隅町総合振興計画について	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	―
	令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第15号）について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
発委	南大隅町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―



質問順	質 問 事 項	質問議員
1	・ 定住促進について (10ページ)	木佐貫 徳 和
2	・ 地域コミュニティについて ・ デジタル推進について (11ページ)	後 藤 道 子
3	・ 教育と地域の活性化について (12ページ)	津 崎 淳 子
4	・ 国の※国土強靱化計画延長に伴う町の整備推進について (13ページ) ・ 雄川の滝、佐多岬観光の観光戦略について	松 元 勇 治
5	・ 自然災害における被災者生活再建支援について (14ページ)	上之園 健 三

※国土強靱化計画とは

日本を地震、台風、洪水などの大規模な自然災害やテロ、サイバー攻撃などの危機が起こっても被害を最小限に抑え、素早く復旧・復興できるようにするための計画

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め 60 分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

お試し住宅の利用状況と 定住に繋げることができ た人数は

町 長
3月まで48件113名の
利用があり8名定住している。



詳しくは
YouTubeで



議員

お試し住宅の利用は年々増加傾向であるが、移住された8名の方は、どの辺から来られ、仕事は何をされているか。

**画光長
企観課長**

内訳は九州地区2名、中国地方1名、関東圏4名、関西地区1名の計8名である。仕事は芸術家の創作活動、漁業を志す方、自営の方などである。

議員

仕事はまだ見つけていないが、移住希望の方がおられる。このような方を大事にしなければならぬと感じる。今、ブロンズ人材センターで色々な移住体験に取り組んでいるが、職業については、一番はハローワークの募集で応募はできるが、2月16日

町長

の南日本新聞で働きながら移住体験をしませんかと、指宿の砂蒸し会館の体験が紹介されていた。例えば、人材不足である町内の介護施設、アパレル工場、養殖のエサやり、定置網漁業などブロンズ人材センターに体験メニューを作成してもらい、取り組む考えはないか。

人材不足で色々な産業が大変困っているのは事実である。事業者からアンケートを取りつつ、ブロンズ人材センターに移住された方々がスタッフとしているので、移住前後の課題や心配など、実態についての情報をいただきながら取り組んでいる。移住の部分、就業の部分、そして、町

内の事業者の方々の、人材不足のカバー、この3つを合わせた形で取り組みを進めることと認識している。

議員

お試し住宅の利用者で、ネット関係の仕事をしている方と話す機会があり、会社は東京にあるが社員は会社から貸与されたパソコンで全国どこでも仕事をしていいとのこと、大阪、名古屋、長崎と行かれ、ここが4〜5箇所目とのこと。環境的には非常にいい場所なので、WiFiを揃えたテレワークスペースの事務所があればいいと思うが、設置は考えられないか。

町長

業務と家庭との切り替えという意味で、環境を整えてもらうとありがたいという話も聞いている。仕事を進めていく上で必要なスペースなので、色々な形で調整を行い、テレワークスペースを作っていくべきだと考える。

議員

第一次産業入植促進事業で漁業入植者に対してどの

第一次産業入植促進 事業について

様な基準であれば該当するのか。

町長

漁協の組合員としての資格の取得を前提とし、漁業で生計を立てて行く実現性のある計画を示していただくことが必要。

議員

初めて来た方は、どの様にしたら準組合員になれるのかもわからない。そこに至るまでの流れを漁協組合と協議して作ってほしい。農業については、営農指導員、果樹指導員がおられ、入植者と研修しながら一緒に取り組み非常に効果が出ている。また、畜産についても技術員が研修先を見つけて、これも効果が出ている。漁業についても、このような取り組みをすべきだと思うが、町長の考えはどうか。

町長

漁業振興としてはやはり若者を増やしていくべきだと考える。町が行う支援制度の内容と、漁協の今の考え方をすり合わせしていく、ねじめ漁協、鹿児島県漁協とも併せて、流れを作っていく必要がある。

自治会組織の再編検討について

詳しくは
YouTubeで



町長 自治会からの要請があれば コーディネート役を担う考え



議員
自治会は自主防災組織でもあるという認識はあるか伺う。

町長
四月の辞令交付の中で自治会長の方々にそういった役職のお願いはしている。

議員
地域コミュニティというのは、地域でのつながりによる人と人の連携、協力の関係を重視したものである。自治会の戸数が減っていくことによって、この連携、協力関係というのが細くなっている、現状のままでは今後やっていけない自治会が増えていくと考える。行政が再編の必要性を促すことが重要ではないかと考えるが、いかがか。

町長
佐多地区の1地域では2つの自治会が一緒になろうと自主的な流れができており、町

もそういった流れができてつつある。

議員
持続可能な自治会組織についての考えを伺う。

町長
町が考える持続可能な自治会の姿として一つ目は、清掃活動など自分たちの住む地域の環境保全、二つ目は、地域に残る文化と伝統の継承、三つ目は、地域の人と人のつながりである地縁活動である。

今後、過疎・少子高齢化が進むにあたり、規模縮小や代替手段へ切り替わることは想定されるが、三つの活動が継続されていくよう、自治会支援の取り組みを引き続き進めていく考えである。

議員
今後の自治会の在り方は主体的に地域活動をするために補助金の使途が自由で、事業や補助率を限定せず、地域で必要なもの

のを、自ら考えて使ってもらう制度にしていく必要があるのではないかと考える。

町長
そのような意見もある中で、自治会長会と協議をし、その制度設計はしていきたい。

デジタル推進について

町長 住民が不安なく便利に暮らせる デジタル環境整備を進めている

答

議員
デジタル推進についての今後の取り組みを伺う。

町長
自治体DXを進めるため、DX推進アドバイザーを委託し、デジタルを活用した解決方法などの助言、住民の利便性向上と事務の効率化を目指すため、本年4月より健康マイレージポイントや温泉券等に利用できる、デジタル利用券の機能拡充を図る。

議員
デジタル推進の中で、セキュリティ対策はしているのか伺う。

デジタル推進課長
情報セキュリティポリシーの関係で、毎年1回研修

議員
自治会組織は防災にとつて、なくてはならない組織なので、行政がある程度サポートをして自治会が活発に活動できるように支援を希望する。

議員
を行い、各課のセキュリティ点検を行っている。また、デジタル推進課職員は国等の情報セキュリティ・情報漏えい関係の研修を受けており、対応は万全にしている。

議員
本町は高齢者が多いので、デジタル化に当たっては町民からの不満等も出てくると考えるが、行政が十分に説明し、納得して賛同していただけるような、デジタル推進にしていきたい。

町長
高齢者にはデジタル推進課で自治会等にも説明会をしており、今後もそういった形を取っていききたい。

学校に行けない子どもがいるのか。また、その原因は

詳しくは
YouTubeで

教育長

出席すべき日数の約8割に満たない、学校に行けない児童生徒がいる。

その原因は複合的であったり、いくつかの要因が可能性としてあるということとは把握しているが、原因を断定することは難しい。

議員

いろいろな要因が重なって学校に行けない児童生徒がいる。文部科学省の実態調査で、不登校の主な要因の約半数が無気力、不安となっており、他に体調不良や友人関係、先生とのトラブル、学業不振、心身の不調、発達障害、家庭環境などが挙げられている。

教育長

生徒一人一人の実情に合わせ、改善に向かうよう個別に対応

その対策としてどのような対応しているのか

している。また、不登校傾向の児童生徒については、動向を注視しながら改善策等について協議している。

議員

学校、保護者、教育委員会、その他の機関と連携して、子どもたちにとっての良い支援につながつていってほしい。ただ、どうしても学校に行けない子どももいる。国が2017年教育機会確保法を施行し、学校以外で多様な学習活動の場としてフリースクールが挙げられている。

1月に我々、教育産業常任委員会にて、熊本市のフリースクールのウイングスクールへ視察研修に行った。この学校は、様々な理由で学校に適應できない子どもたちを対象に、子どもたちが自信を持ち、今の自分でいいと思え、一人一人が自分らしく輝けるようになることを目指す学校である。

午前中の授業の様子から給食まで子どもたちと過ごし、みんなが自然体で過ごせる安心感からなのか子ども

学校に行けない子どもたちの環境づくりに取り組み考えはないか

たちのあふれる笑顔と元気のよさに驚いた。校長先生の講話を聞き、このような学校を誘致するにはどうすればいいかとの質問が出るほど、議員全員が感銘を受けた。教育長も同行されたが、意見や感想をお聞かせ願いたい。

町長

安心安全で魅力ある学校づくりと学校に行けない子どもたちの居場所を整備することは重要だと考える。民設民営の学校を開校したいとの申し出があれば、検討していくことも必要。まずは、現在学校に行けていない子どもたちが、改善に向かうように取り組むことや、子どもたちの居場所として関係機関と連携を図っていきいたいと考える。

議員

学校に加え、他にも学びの場の選択肢として根占地区には、「からすたろうの学び家」がある。佐多地区にはないが、フリースクールに興味を持っている方がいる。新たな学びの場によって町外から子ども、保護者が移住定住し、地域の活性化につながると考えられる。人口減少と共に生徒数も減少している。地域活性化のためにも、子ども

教育長

今回学んだことで、取り入れられるところは参考にしながら、本町の各小中学校の教育活動のさらなる充実を図っていきいたいと考える。

町長

佐多地区の児童数減少も課題である。学習環境を整えていきたい方がいたら当然支援していくべきで、併せて人口増、家族の移住等も含めたかたちで良い流れになるかと認識しているところである。

議員

ぜひ今後も学校に行けない子どもたちが学校に行けるような魅力ある学校にしていきたい。また、平行して学校に行けない子どもたちの学びの場も整備していただきたい。笑顔あふれる子どもたちの姿が見たい。子どもたちが増えることによって、地域の活性化につながると考える。

議員のひとり言

子どもに優しいまちづくりを。子どもがいてこそ地域が元気になる。

松元 勇治 議員

国土強靱化計画の整備推進について

町長 地域計画を策定し、幅広い事業を実施し取り組んでいる



詳しくは
YouTubeで



議員

前回の一般質問で言及した大浜船石川の堰堤^{えんてい}の現状復旧は大隅地域振興局に要請しているか。

町長

常に要望はしているが、予算化の中での優先順位があることから、現状としては進んでいない。ただし、平成2年の災害で、※谷止工ができて以降は土石流の発生は一度もない。

※谷止工とは…土砂災害への対策として、溪流の侵食を防ぎ、溪床の安定を図り、土砂の流出を抑えるための治山工事のこと。

議員

全国的に※インフラの老朽化が言われているが、本町の現状は。
※インフラとは…道路や橋等の公共物

や電気・ガス・水道など、社会や産業の基盤となる施設や設備のこと。

町長

長寿命化計画の中で、対象となる橋梁、道路、治山砂防施設については、強靱化や補強対策を行っている。

議員

大泊港周辺を利用した（多目的利用可能施設として）浮桟橋やヘリポート等の整備は考えられないか。

町長

県管
理の漁
港である大泊
港は鹿児島
県の総体的な
考えに基づい



大泊港浮桟橋

て、整備されている。新たな整備となると地域住民の意向も踏まえ、観光振興を含めた形で、真に必要な

な施設整備をしていくべきであり、その場合は当然、国等への申請も必要になってくる。

町長 自然環境や施設の維持と、それらを活用した体験型メニューの造成が必要

議員

事業者の撤退により雄川の滝のアクアベースカフェの運営ができていない中で、今後の繁忙期対策を伺う。

町長

アクアベースカフェは観光協会が運営しており、町が直接関与することはできない。観光協会の中で、今の課題を解決できる道を決めていくべきである。前向きでない時は、町が協力してもいいと考えている。連休については、お客さんの来訪を活かさず、商売をしないというのは適切ではないと考える。

議員

観光をしつかりとした産業として捉え、稼げるものとし、移住定住を進める中で、一



雄川の滝にあるアクアベースカフェ

議員のひとり言

いつか教訓としたものを試される時がきます。

自然災害における被災者生活再建支援金 条例の制定は

詳しくは
YouTubeで

町長

条例及び基金創設に向けて取り組む

【被災者生活再建支援金】とは!?

阪神淡路大震災からの復興に際し、自然災害で住宅が損壊した世帯の暮らしの再建を後押しするため、被災者生活再建支援法に基づき詳細要件はあるものの、国が最大300万円を給付する支援金制度のこと。

以後、東日本大震災や能登半島地震にも適用された。また国の制度では市町村単位で全壊家屋が10世帯以下は適用されない。

被災者生活再建支援制度の概要

1. 自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して下表の支援金を給付する制度
2. 支援金の支給額等(世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の4分の3の額)

区分	基礎支援金	加算支援金		計
	(住宅の被害程度)	(住宅の再建方法)		
全壊 (被害割合 50%以上)	100万円	建設・購入	200万円	300万円
解体		補修	100万円	200万円
長期避難		賃貸 (公営住宅を除く)	50万円	150万円
大規模半壊 (被害割合 40%台)	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃貸 (公営住宅を除く)	50万円	100万円
中規模半壊 (被害割合 30%台)	－	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃貸 (公営住宅を除く)	25万円	25万円

国・県に準ずる支援金制度の制定は考えないか

議員

偶然にも質問当日(3月6日付)の南日本新聞の朝刊に今回の質問内容そのものに相当する県の支援策が掲載された。

県においては本年4月からの国の適用外である10世帯以下も適用とする内容の制度を設け、財源となる基金も4億円を見込むとの内容であった。

発災直後の避難生活の支援も重要であるが、その後の再建復興に向けた支援こそが本来の災害支援であると考えている。本町においても国県制度に上乘せする形で国県に準ずる町独自の制度は考えないか。

町長

近年頻発している線状降水帯による大雨や台風の襲来、南海トラフ地震の発生予測などを考慮すると、家屋の損壊のみではなく、浸水や雨漏り等により被災した家財の持ち出しなどを踏まえ、その必要性を認識し条例制定に向けて取り組む。

支援金確保に向けた基金創設は

議員

災害被災者に関する給付制度として弔慰金や見舞金制度の条例が既存するが、被災者再建に向けたこの支援金は別物である。条例制定と併せて基金の創設も必要と考えるが、いかがか。

町長

近年の地震や台風、豪雨など多様化する自然災害による被災地の速やかな復興は重要である。

弔慰金や見舞金とは別に再建復興に向けた基金の創設も、国による法改正等に注視し条例制定とあわせて判断する。

議員

被災者生活再建支援に特化した基金としてその財源確保は。

町長

財政調整基金の活用も考慮するが、町民に安心して生活してもらえるためにも、新たな名目を設けて財源確保をするべきと考える。

議員のひとり言

災害からの再建には多額の費用が必要。その一部になれば幸い!

総務民生常任委員会

【災害による避難所設置及び運営等調査】

災害による避難所設置及び運営等調査を目的に、令和7年1月27日及び29日に行った所管事務調査について報告します。

1月27日熊本県西原村役場会議室において、震災当時の関係職員から、熊本地震からの復興状況や課題、地域コミュニティによる救助活動の重要性、防災訓練の実施とその意義について詳しく説明を受けました。復旧の課題として、ライフラインの確保や仮設住宅の早期建設、職員不足、財源の確保等が挙げられました。

また、平成15年から西原村で行われている発災対応型防災訓練について、地震や土砂崩れなど各地域で起こりうる異なる災害や被害を想定し、その地域に応じた訓練を行っていると説明を受けました。集落内で設定する避難所は、住民が話し合っているとのこと。訓練では課題を見つけることが重要であり、例えば、Tシャツに草履で訓練に参加する人がいて、別の方が、

避難用のバッグを持ち、ヘルメットをかぶって靴を履いて来られる姿を見て、次の訓練には、靴を履いて行かなければと感じていただくだけでも防災力がひとつ上がる、そういうことが大事であるとのことでした。

1月29日は、防災用品を数多く取り揃えた、鹿児島市内の防災アンテナショップにて防災に関する講話を受けました。災害時の自助・共助・公助の役割として、公助は平等であるべきだが、地域によっては行き届かない場合がある、だからこそ、自助と共助が重要であり、避難所は地元の方たちで自治を形成し、協力して生活を維持することが求められるとのことでした。

常任委員のまとめにおいて、委員からは、過去に結成された自主防災組織が風化しているため、その再建や強化が求められているとの声や、やはり年に一度の避難訓練を実施することで、地域住民の防災意識を高めることが重要であるとの意見が出されました。

教育産業常任委員会

【フリースクール等調査】

1月29日に熊本市にて一般社団法人WING SCHOOLにて、現地調査を行いましたので報告します。

学校に行けない子どもたちは、不登校や引きこもり、転校、フリースクール等に通うと聞きますが、一般的なフリースクールは、主に不登校や学校に通えない子どもが対象ですが、今回訪れたWING SCHOOLは、様々な理由で従来の学校に適應できない子どもを対象にしています。自然との触れ合いで感性を磨き、公立小中学校の教科書を使用しながら、学習要領に沿って、わかりやすく、楽しい授業で知性を高めます。無認可ですが、子どもは近くの公立小中学校に籍を置き、公立学校に行かなくてもWING SCHOOLに通えば出席扱いに、熊本市教育委員会が認めています。修学旅行では、子どもたち自身が企画や運営、予約を行い、行動します。先生は引率者ではなく付き添いとして参加し、もし子どもたちが誤った行先に行ってしまった場合でも、見守りながら子どもたちが

自らその間違いに気づき、修正できるようサポートします。また、それぞれが取り組む「グループ・プロジェクト」もあり、自分たちが選んだテーマで企画し、まわりの協力を得ながら、実現していき、そのサイクルを繰り返し「プロジェクト力」を育み、夢を実現する力を身につけていくそうです。ほか、オーガニック給食が心身ともに良い影響を与えることを実感されており、また自身で食べるだけの量を取ることで残飯も少ないとのことでした。全国各地から入校の問い合わせが多く、県外から通学する子どもや親子で移住して通う子どももいます。授業の様子や子どもたちを見て、生き生きとした表情で、自分らしさを活かすことができ、考える力が育まれ、新たな形の子どもの居場所でした。全委員が感動し、このようなスクールが身近にあれば、誰一人とりこぼさない教育ができ、家族ごと移住者が増え、町の活性化につながると思います。

南大隅町議会では本会議の様子を ユーチューブにて録画配信しています。

チャンネル登録をお願いします。

南大隅町議会



- ① スマートフォンのカメラを起動
- ② 下の二次元コードにかざす
- ③ 「YouTube で開く」 をタップ



リンク先にはYouTubeサイトに開設している「南大隅町議会」のチャンネルが表示され、最新の議会動画や過去の動画を視聴することができます。



※ 10 ページからの一般質問コーナーにある二次元コードを読み込むと、各議員の質問の様子が直接ご覧いただけます。

編集後記

新体制の議会がスタートしました。

4月24日より新たな体制での議会がスタートしました。

議会は、地域の意思を決定し、行政をチェックする重要な役割を担っています。また、住民の皆様に対する説明責任を果たすためにも、行政に対するご意見・ご要望をお聞きする「広聴」の取り組みに、今後さらに力を入れてまいります。

日々の暮らしの中で感じる疑問や地域の課題など、皆様の声を議会に届けていただくことが、まちづくりを進めるうえで大きな力となります。

議会としてもそうした声にしつかり耳を傾け、対話を深めていきたいと考えています。

今後とも議会へのご関心とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

後藤 道子

【お知らせ】

6月会議は、本庁議事堂で5日、18日、19日、24日に開催予定です。議会傍聴にぜひお越しください。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

【発行者】

議長 木佐貫徳和

【広報広聴常任委員会】

委員長 後藤 道子
副委員長 水谷 俊一
委員 肥後 玄十
委員 上之園 健三
委員 田中 明郎
委員 松元 勇治

南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報誌のモニターを募集しています。
年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

【連絡先】南大隅町議会事務局

☎ 0994・24・3141